

2928
2929
2930
2931

「日本薬局方標準品品質標準」原案総括表

(様式-標生1)

平成 年 月 日

原案整理番号		*		
標準品名称		標準品		
担当者連絡先	会社名			
	担当者氏名			
	所属部署			
	連絡先住所	〒		
	電話・FAX番号	電話	FAX	
	電子メールアドレス			
適用医薬品各条名 ¹		適用規格項目 ²	試験方法 ³	使用量 ⁴
備考 ⁵				

2932

(備考) *印の箇所は記入しないこと。

2933

記載上の留意点

2934

*1: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての医薬品各条名を網羅的に記載する。

2935

*2: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての規格項目を記載すること。

2936

*3: 当該標準品の使用が規定されることになる規格項目での試験方法名を記載すること。

2937

*4: 使用量は局方記載に従って試験を1回実施するのに必要な量を記載すること。

2938

使用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。

2939

乾燥後秤量の場合は、「乾燥後」と記載すること

2940

別途水分測定などの場合には別途測定に必要な量を付記すること

2941

*5: 省略した様式がある場合は、その理由を記載すること。

2942

2943
2944

「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料
[生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）力価標準品]

2945
2946

（様式-標生 2(1)）

[標準品の名称]

標準品の構造式

[分子式及び分子量（標準品の本質に応じて記載する）]

[CAS 番号（標準品の本質に応じて記載する）]

本質、由来

性状：外観

（色、形状を記載する。）

力価定量法

（力価の単位の由来・定義、力価検定に用いた国際標準品等、力価試験法 を記載する）

物質量

（必要に応じて設定する。）

貯法 保存条件

容器

（自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えないが、安定性試験に基づいて設定する場合は貯法の根拠となったデータを添付する。）

2947
2948
2949
2950
2951
2952
2953
2954

（備考）作成にあつては、書式の外枠を設定する必要はない。

記載上の留意点

- ① 標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験方法を記載する。
- ② 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載すること。
- ③ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬などを銘柄名により指定しても差し支えない。

2955
2956

「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料
[生物薬品 (バイオテクノロジー応用医薬品/生物起源由来医薬品) 理化学試験用標準品]

2957
2958

(様式-標生 2 (2))

[標準品の名称]

[標準品の構造式]

[分子式及び分子量 (標準品の本質に応じて記載する)]

[CAS 番号 (標準品の本質に応じて記載する)]

本質、由来

性状：外観

(色、形状を記載する。)

構造確認あるいは純度試験に用いる標準品の場合：①構造に関して得られている情報、②純度（例えばクロマトグラム的純度）に関するデータ、③試験項目と試験方法 を記載する

定量用標準品の場合： 物質量を定めた経緯及び試験方法を記載する

貯法 保存条件

容器

(自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えないが、安定性試験に基づいて設定する場合は貯法の根拠となったデータを添付する。)

2959

(備考) 作成にあつては、書式の外枠を設定する必要はない。

2960

記載上の留意点

2961

① 標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験方法を記載する。

2962

② 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載すること。

2963

③ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬などを銘柄名により指定しても差し支えない。

2964

2965

2966

2967
2968

標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料
[生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）力価標準品]

2969
2970

原案整理番号	*	標準品名	担当者
試料明細	試料番号（ロット番号）：		
項目	原案によるデータ		
本質・由来			(解説)
性状・外観	色 形状		
力価定量法			
(物質量)			

2971
2972

(備考) *印の箇所は記入しないこと。

記載上の留意点

2973

① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。

2974

② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データなどを記載すること。

2975

③ 試験条件なども記載すること。

2976

④ 試験に用いた機器などの具体的な名称（銘柄名など）も記載すること。

2977

⑤ 本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えない。

2978

2979

2980 標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料
 2981 [生物薬品 (バイオテクノロジー応用医薬品/生物起源由来医薬品) 理化学試験用標準品]

2982 (様式-標生 3 (2))
 2983

原案整理番号	*	標準品名	担当者
試料明細	試料番号 (ロット番号) :		
項目	原案によるデータ		
本質・由来			(解説)
性状・外観 (以下必要な項目 を記載)	色 形状		

- 2984 (備考) *印の箇所は記入しないこと。
 2985 記載上の留意点
 2986 ① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。
 2987 ② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データなどを記載すること。
 2988 ③ HPLC の試験条件やシステム適合性データ、クロマトグラム等も記載すること。
 2989 ④ 試験に用いた機器などの具体的な名称（銘柄名など）も記載すること。
 2990 ⑤ 不純物の本質が特定されている場合には、不純物の名称などを記載すること。
 2991 ⑥ 本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えな
い。

2994

日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

2995

(様式-標生4)

2996

原案整理番号		*
標準品名称		標準品
標準品原料提供者及び連絡先 *1	会社名	
	担当者氏名	
	所属部署	
	連絡先住所	〒
	電話・FAX番号	電話 FAX
	電子メールアドレス	
供給可能量 *2		
価格 *3		
納期 *4		
その他の *5		
備考		

2997

(備考) *印の箇所は記入しないこと。

2998

記載上の留意点

2999

*1: 標準品としての品質に相応しい原料の供給可能な提供者について記載し、標準品原料の品質や入手等に関する問い合わせに対応できる担当者及び連絡先を記入する。

3000

*2: 供給可能量は、1回の供給依頼に対して対応できる量の概数を記載し、「〇〇～〇〇g」、「〇〇kg以下」のような記載でも差し支えない。

3001

*3: 価格は「〇〇円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載すること。

3002

*4: 受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。

3003

*5: その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報（例：約〇〇mgずつをアンプル充填して供給する）や、継続的な供給が見込めない場合にはその旨を記載すること。

3004

3005

3006

3007

3008 別添 3

「標準品品質標準」原案の提出資料とその作成方法
(システム適合性試験用標準品)

3011 日本薬局方システム適合性試験用標準品品質標準の原案提出にあたっては、以下の 1) から 5) の資料を様式-標シ 1 ~ 標シ 5 に従って作成して提出すること。

3013 資料の提出にあたっては、様式-標シ 1 から様式-標シ 5 の紙媒体と電子媒体の両方の資料を医薬品各条原案と同様に提出すること。なお、標準品は標準品原料を継続的に提供できる場合に設定する。

3015 1) 「日本薬局方標準品品質標準」原案の総括表

3016 作成方法：「様式-標シ 1」を用いて作成する。

3017 作成上の留意事項

- 3018 ① 省略した様式がある場合は、備考欄にその理由を記載すること。
- 3019 ② 「適用医薬品各条名」欄には、当該標準品の使用を規定する全ての医薬品各条について網羅的に記載すること。
- 3020 ③ 「適用規格項目」欄には、当該標準品の使用が規定される全ての規格項目を記載すること。
- 3021 ④ 「試験方法」欄には、当該標準品の使用が規定される規格項目の試験方法を簡略記載すること。
- 3022 ⑤ 「使用量」欄には、医薬品各条の記載に従って試験を 1 回実施するのに必要な量を記載すること。使用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。

3025 2) 「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料

3026 作成方法：「様式-標シ 2」を用いて作成する。

3027 作成上の留意事項

- 3028 ① 標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験方法を記載すること。
- 3029 ② 標準品の用途項目の試験方法は、用途の試験方法に一致させること。
- 3030 ③ 医薬品各条とは目的を異にするものであるので、試験方法等の記載は日局原案作成要領に従う必要はない。
- 3031 ④ 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなくできるだけ詳細に記載すること。
特に核磁気共鳴スペクトル測定法については、測定条件を、LC/MS の試験方法については、イオン化法や MS 測定パラメーターを記載すること。
- 3032 ⑤ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬、カラム等を銘柄名で記載しても差し支えない。
- 3033 ⑥ 標準品原料候補を製造機関に供給する際は、様式-標シ 2 に従った試験成績を添付することが望ましい。

3039 3) 標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料

3040 作成方法：「様式-標シ 3」を用いて作成する。

3041 作成上の留意事項

- 3042 ① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。
- 3043 ② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、各試験の測定値などを記載すること。
- 3044 ③ 代表的なスペクトルデータやクロマトグラム、液体クロマトグラフィーの試験条件やシステム適合性データなども記載すること。なお、赤外吸収スペクトル、核磁気共鳴スペクトル等のスペクトルでは帰属も記載し、液体クロマトグラフィーなどにおいては分析法バリデーションも提出すること。
- 3045 ④ 試験に用いた機器など（測定機器、カラム、薄層板、特殊試薬等を含む）の具体的名称（銘柄名等）も記載すること。特に、水分測定用試液（容量滴定法）又は水分測定用陽極液及び陰極液（電量滴定法）についてはその銘柄名を必ず記載すること。

3050 4) 日本薬局方標準品の保存方法及び安定性に関する資料

3051 作成方法：「様式-標シ 4」を用いて作成する。

3052 作成上の留意事項
3053 ① 標準品原料提供者における自家標準物質の実際の保存方法による保存条件及び保存容器を記載する。
3054 ② 安定性のデータは、標準品の内容等を勘案して、必要に応じて記載すること。
3055 ③ 安定性のデータは標準品原料提供者の実際の保存方法におけるデータを記載すること。
3056 ④ 安定性データには、試験方法（試験条件を含む）を明示し、クロマトグラムなどのデータも添付すること。
3057 と。
3058 ⑤ 密封容器を使用する場合や冷蔵又は冷凍保存である場合には、保存方法の設定理由を記載すること。なお、安定性試験に基づいて設定した場合はその根拠となったデータ（適切な時点におけるクロマトグラム等を含む）を別に添付すること。
3059 ⑥ 標準品の取扱いにおいて留意すべき性質を洩れなく記載すること。
3060 ⑦ その他の項には、「酸化を受けやすいので不活性ガス置換して保存する必要がある」などの標準品の取扱い及び保存上留意すべき性質について記載すること。

3064 5) 日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

3065 作成方法：「様式-標シ5」を用いて作成する。

3066 作成上の留意事項

3067 ① 標準品に相応しい品質の原料を供給可能な提供者及び提供要件について記載すること。
3068 ② 供給可能量は、「〇〇～〇〇 g」、「〇〇 g以下」のような記載でも差し支えない。標準品品質標準の試験の実施及び標準品製造に、通常、少なくとも10 g程度は必要であることを考慮して記載すること。
3069 ③ 価格は、「〇〇 円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載すること。
3070 ④ 納期の項には、受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。
3071 ⑤ その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報（例：約〇〇 mgずつをアンプル充填して供給する）を記載すること。
3072 ⑥ 万が一供給不可となった場合、代替の提供者についての情報を提供する等、標準品供給に支障がないよう協力すること。

3073 3074 3075 3076 (注) 提出方法は、第二部 8. 資料の提出方法を参照すること。

3077 (備考)

- 3078 1. 用紙は、日本工業規格A4縦とすること。
3079 2. 用紙が2枚以上となる場合は、様式ごとに用紙の下に、当該標準品名とページ数を記入すること。
3080 3. 各用紙の欄外に記載された（備考）及び「記載上の留意点」は提出資料の作成においては記載する必要はない。
3081
3082

3083
3084
3085
3086

「日本薬局方標準品品質標準」原案総括表

(様式-標シ1)

平成 年 月 日

原案整理番号		*		
標準品名称		システム適合性試験用		標準品
担当者連絡先	会社名			
	氏名			
	所属部署			
	連絡先住所	〒		
	電話・FAX番号	電話	FAX	
	電子メールアドレス			
適用医薬品各条名 ^{*1}		適用規格項目 ^{*2}	試験方法 ^{*3}	使用量 ^{*4}
備考 ^{*5}				

3087 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

3088 記載上の留意点

3089 *1: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての医薬品各条名を網羅的に記載すること。

3090 *2: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての規格項目を記載すること。

3091 *3: 当該標準品の使用が規定されることになる規格項目での試験方法名を記載すること。

3092 *4: 使用量は局方記載に従って試験を1回実施するのに必要な量を記載すること。

3093 使用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。

3094 *5: 省略した様式がある場合は、その理由を記載すること。

3095

[標準品の名称]

[標準品の構造式]

[分子式及び分子量]

[化学名, CAS番号]

(混合物の場合は、各成分について記載した上で、それらの混合比を記載する。)

由来に関する情報（概略を記載する）

混合物の場合

[例] 原薬に必要に応じて中間体A, 中間体Bを約0.5%となるように混合し、XXに溶かし、凍結乾燥する。

[例] XXをYYの条件（光、熱など）で分解させ分解物ZZが約1%となるようにし、凍結乾燥する。

単品の場合

[例] 本品は、原薬製造工程の最終反応で用いる中間体Aを用いる。

[例] 本品は中間体AとXXをYYの条件で反応させ、溶媒ZZを抽出し、溶媒AAで再結晶する。

標準品の内容等を勘案して、必要に応じて検討すべき品質評価項目の例を以下に示す。

性状：外観

(色、形状を記載する。)

確認試験

1. 紫外可視吸収スペクトルによる確認試験法
2. 赤外吸収スペクトルによる確認試験法
3. 核磁気共鳴スペクトルによる確認試験法
(全てのプロトンシグナルを規定する。記載方法は科学論文の標準的な書き方に従う。)
4. 薄層クロマトグラフィーによる確認試験法
5. LC/MSによる確認試験法
(混合物の場合に設定する。)
6. 対イオンの確認試験法
(原則として1, 2及び3の試験法を設定し、必要に応じて6の試験法を設定し、用途試験法に応じて4及び5の試験法を設定する。)

用途に関する試験

(標準品を使用する医薬品各条の試験法と同じ条件でのピークの相対保持時間や分離度の確認)

純度試験

1. 類縁物質

(原則として液体クロマトグラフィーによる試験法を設定し、用途試験法に応じて薄層クロマトグラフィーによる試験法も設定する。感度係数が0.7～1.3を超えない場合であっても、感度係数を設定する。)

乾燥減量又は水分

(医薬品各条での用途に応じていずれかを設定する。)

貯法 保存条件

容器

(自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えないが、安定性試験に基づいて設定

する場合は貯法の根拠となったデータを様式-標シ4に添付すること。)

3099 (備考) 作成にあっては、書式の外枠を設定する必要はない。

3100 記載上の留意点

- 3101 ① CAS 番号がない場合には、CAS 番号を記載する必要はない。
- 3102 ② 標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験方法を記載
3103 すること。
- 3104 ③ 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなくできるだけ詳細に記載すること。
- 3105 ④ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬などを銘柄名により指
3106 定しても差し支えない。
- 3107 ⑤ 標準品原料候補を製造機関に供給する際は、様式-標シ2に従った試験成績を添付することが望ましい。

3109

標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料

3110

(様式-標シ3)

3111

原案整理番号	*	標準品名	担当者
試料明細	試料番号（ロット番号）：		
項目	原案によるデータ		
性状	色 形状		(解説)
確認試験	(1) UV 法 (2) IR 法 (3) NMR 法 (4) TLC 法 (5) LC/MS 法 (6) 対イオン		
用途に関わる試験			
純度試験	(7) 類縁物質		
乾燥減量 又は 水分			

3112

(備考) *印の箇所は記入しないこと。

3113 記載上の留意点

3114

① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。

3115

② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データなどを記載すること。

3116

③ HPLC の試験条件やシステム適合性データ、スペクトル、クロマトグラム等も記載すること。

3117

④ 試験に用いた機器等（測定機器、カラム、薄層板、特殊試薬等を含む）の具体的な名称（銘柄名など）も記載すること。特に、水分測定用試液（容量滴定法）又は水分測定用陽極液及び陰極液（電量滴定法）についてもその銘柄名を必ず記載すること。

3118

3119

3120

3121 日本薬局方標準品の保存方法及び安定性に関する資料

3122 (様式-標シ4)

原案整理番号	*	
標準品名称	システム適合性試験用	標準品

3123

保存容器 ^{*1}				
保存条件 ^{*1}				
上記の保存容器、保存条件における安定性（不純物量などの経時変化） ^{*2, 3}				
不純物総量 ^{*4} (%)	初期値	月（年）	月（年）	月（年）
試験方法：				
水分／乾燥減量 (%)	初期値	月（年）	月（年）	月（年）
保存方法の設定理由 ^{*5}				
その他のコメント				

3124

吸湿性	有	無
	根拠データ：	
光安定性		
その他 ^{*6}		

3125 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

3126 記載上の留意点

3127 *1：標準品原料提供者における自家標準物質の実際の保存方法による保存条件及び保存容器を記載する。

3128 *2：安定性のデータは、標準品の内容等を勘案して、必要に応じて記載すること。

3129 *3：安定性のデータは標準品原料提供者の実際の保存方法におけるデータを記載すること。クロマトグラム等は別に添付する。

3131 *4：不純物のデータには、試験方法を明示すること。

3132 *5：密封容器を使用する場合や冷蔵又は冷凍保存である場合には、保存方法の設定理由を記載すること。なお、
3133 安定性試験に基づいて設定した場合は貯法の根拠となったデータ（適切な時期におけるクロマトグラムなど
3134 を含む）を別に添付すること。

3135 *6: その他の項には、「酸化を受けやすいので不活性ガス置換して保存する必要がある」などの標準品の取扱
3136 い及び保存において留意すべき性質について記載すること。
3137

3138

日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

3139

(様式-標シ5)

3140

原案整理番号		*
標準品品名		システム適合性試験用 標準品
標準品原料提供者及び連絡先 <small>*1</small>	会社名	
	担当者氏名	
	所属部署	
	連絡先住所	〒
	電話・FAX番号	電話 FAX
	電子メールアドレス	
供給可能量 *2		
価格 *3		
納期 *4		
その他の *5		
備考		

3141 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

3142 記載上の留意点

3143 *1: 標準品としての品質に相応しい原料の供給可能な提供者について記載し、標準品原料の品質や入手等に関する問い合わせに対応できる担当者及び連絡先を記入する。

3144 3145 *2: 供給可能量は、1回の供給依頼に対して対応できる量の概数を記載し、「〇〇～〇〇 g」、「〇〇 kg
以下」のような記載でも差し支えない。標準品品質標準の試験の実施及び標準品製造に、通常、少なくとも10 g程度は必要であることを考慮して記載すること。

3146 3147 *3: 価格は「〇〇 円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載すること。

3148 *4: 受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。

3149 3150 *5: その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報（例：約〇〇 mgずつをアンプル充填して供給する）を記載すること。

3151

†：現在確認されている質量数の例で、ビスマスを除く元素については下記文献 1 の Table3 に基づく。ビスマスについては下記文献 2 に基づき、放射性元素と判断した。

1. IUPAC Inorganic Chemistry Division, CIAAW : Atomic Weights of the Elements 2007. *Pure Appl. Chem.*, 81, 2131 (2009)
2. P. de Marcillac *et al.* : Experimental Detection of α -particles from the Radioactive Decay of Natural Bismuth. *Nature*, 422, 876 (2003).

この原子量表は、IUPAC の原子量表をもとに、日本化学会原子量委員会が作成したものである。

	よみ	使う字	使わない字 備考		よみ	使う字	使わない字 備考
コ	こえる こげる こころみる こたえ	超える 焦げる 試みる 答え	越える 焦る 試る 答（表中のみ使用可）		すみやかに	速やかに	
	こたえる こと ごと ことなる	こたえる こと ごと 異なる	応える 事 毎 異なる		せん せんじょう	栓 洗净	セン 洗滌
	この こまかい (洗い) こむ これら こんせき	この 細かい (洗い) 込む これら 痕跡	此の 細い 此等、これ等		そう そうにゅう その そのほか それぞれ	沿う 挿入 その そのほか、その他 それぞれ	其の 其の他 夫々
	ざいいけい さきに さける さげる さしこむ	剤形 先に 避ける 下げる 差し込む	剤型		だいたい たいてい たえず だえん	大体 大抵 絶えず 橢円	
	さしつかえない さまざま さら さらに	差し支えない 様々 皿 更に（読点（、）の後 や文中） さらに（句点（。）の後）	差支えない		たがいに たくわえる たしかめる だす	互いに →保存する 確かめる 出す	貯まる 確める だす
	ざんさ	→残留物	残渣		ただ ただし ただちに たとえば たの ために たんぱくしつ	ただ ただし（接） 直ちに 例えれば（副） 他の ために タンパク質	唯、只 但し 直に
	しがたい しげき したがう したがって	し難い 刺激 従う したがって（接） 従って（動）	刺戟		ちいさい ちかづく ちょうど ちょうどふ	小さい 近づく ちょうど（副） 貼付	小さい 近付く、近づく 丁度
	したのち したのちに しばしば しまい しまう しめす しめる しめる しゃこう しやすい しゃへい じゅうてん じゅうぶん しゅうまつてん しゅうれんせい しようじる じょうりゅう じょじょに しらべる しんとう	した後、 した後に しばしば 済む しまう 示す 湿る 絞める 遮光 しやすい 遮蔽 充填 十分に、十分な →終点 収れん性 生じる 蒸留 徐々に 調べる →振り混ぜる	従て		について ついで つぎに つくる つける づつ つめる つねに	について（範囲を限定して説明する用語） 次いで 次に 作る 付ける ずつ 詰める 常に	について、付いて
	ス	少ない ずつ すでに する すべて	少い 宛 既に（副） 捨てる 全て		ていする でき できる じゅうぶん、充分 終末点 収斂性 生ずる 蒸溜	呈する 滴加（液中に添加する場合）、滴下（ろ紙上に添加する場合） できる デシケーター データ	出来る デシケータ データ
	すくない ずつ すでに する すべて		少い 宛 捨る 捨て、凡て、		とおり	とおり（同じ状態・方法である意で用いる場合）	通り
					とき ときどき とくに ところ ともせん ともなう ともに	とき 時々 特に（副） ところ（…のところ） 共栓 伴う 共に（副）	時 ときどき 所
							共セン 伴ぬう 供に

	よみ	使う字	使わない字 備考		よみ	使う字	使わない字 備考
ナ	とりあつかい とりだし	取扱い (名) 取り扱い (動) 取出し (名) 取り出し (動)		乃至 尚 中ば 乍ら 名づける 等	まぜあわせ まぜる また または まだ まで まま まひ	混合せ (名) 混ぜ合わせ (動) 混ぜる また 又は (接) まだ まで (助) まま 麻痺	混る 又, 亦, 復 未だ 迄 儘 麻ひ
ニ	ないし なお なかば ながら なづける など ならびに なるべく	ないし なお (副) 半ば ながら 名付ける など 並びに なるべく	成べく, 成可く	膠状 2層	みがく みぞ みたす みとめる みなす みられる	磨く 溝 満たす 認める みなす 見られる	満す, 充たす 認る 見なす, 見做す
ヌ	にかわじよう にごる にそう にゅうぱち	にかわ状 濁る 二層 乳鉢		拭う 濡らす	むしろ むずかしい むすぶ	むしろ 難しい 結ぶ	寧ろ 結ぶ
ネ	ねんちゅう (ねんちょう)	粘稠			めずらしい めんどう	珍しい 面倒	珍い
ノ	のぞく のち のちに のべる のり	除く 後 後に 述べる のり	述る 糊		もえる もし もしくは もちいる もちろん もつ もつとも もっぱら もどす もとづく もとに もる	燃える もし (副) 若しくは 用いる もちろん 持つ 最も (副) 専ら (副) 戻す 基づく 下に 漏る	燃る 若し 用る 勿論
ハ	ばかり	ばかり	秤	剥がれる 初めて (副)	剥がれる 初て		
	はがれる はじめて はじめの はじめる はずす はんてん ばらめーたー				ヤ やすい やはり やむをえず やや やわらかい	やすい やはり (副) やむを得ず やや (副) 柔らかい	基く 許に
ヒ	ひとしい ひとつ ひとつずつ びん	等しい 一つ 一つずつ 瓶		パラメーター	ユ ゆえ ゆく	ゆえ 行く	易い 矢張り 止むを得ず 稍々 柔い, 軟らかい
フ	ふきん ふく ふくざつ ふた ふたたび ふりまぜる ふれる	付近 拭く 複雑 蓋 再び (副) 振り混ぜる 触れる	附近	振混ぜる 触る	ヨ よい よういに ようす よう ようやく よる より	良い 容易に 様子 よう ようやく よる より	好い
ホ	ほか ほど ほとんど ほぼ	ほか, 他 ほど (助) ほとんど (副) ほぼ (副)	程 殆ど 略々, 略ぼ		リ りゅうぶん りんぱ	留分 リンパ	様に 漸く 依る, 因る
マ	ますます まず	ますます (副) まず (副)	益々		口 ろう ろうと ろかする	ろう 漏斗 ろ過する	蛻 (正名はロウ) 濾過する, 沔過す

[比較するときに用いる
例: ○○より△△が大きい]

	よみ	使う字	使わない字 備考
ワ	わかる わける わずかに わたって	わかる 分ける わずかに（「後わずかに」等の場合のみ） 僅かに わたって	る 分る，判る，解る 分る 亘って，渡って

(注) 文中の(名)は名詞、(代)は代名詞、(連)は連体詞、
 (動)は動詞、(助)は助詞、(副)は副詞及び(接)は接続詞として用いる場合に使う字であることを意味する。